

第4章

介護保険事業計画策定のための体制等

第1 目黒区地域福祉審議会における検討

区では、目黒区における福祉に係る計画の重要な事項について総合的に検討し、施策の推進を図るため、区長の付属機関として目黒区地域福祉審議会を設置し、保健医療福祉計画をはじめ、介護保険事業計画について諮問してきました。

第5期介護保険事業計画の策定については、平成22年7月に地域福祉審議会に諮問し、地域福祉審議会の計画改定小委員会での検討を経て、平成23年11月に中間のまとめ、平成24年2月に答申を受けました。

第2 被保険者等の意見反映のための取組み

第5期介護保険事業計画策定にあたっては、地域福祉審議会の意見等を踏まえ、また、区として計画の素案をとりまとめた段階で公表するとともに、素案説明会の開催、意見募集を実施し、議会、関係団体、被保険者を含む区民から広く意見を求め、その反映に努めました。

第3 都との連携

区の介護保険事業計画を策定するうえでは、東京都介護保険事業支援計画の広域的調整が必要であるため、当該計画と整合を図るよう、都と連携しました。

第4 要介護者等の実態の把握

平成22年11月～12月に、介護保険制度や介護保険料の見直し、サービスの利用状況や今後の意向について区民の意向を把握するために、「介護保険事業計画策定の基礎資料のための調査」を実施し、要介護者等の実態の把握につとめました。

- ① 居宅サービス利用者調査
対象者：介護保険居宅サービス利用者 2,000人
- ② サービス未利用者調査
対象者：認定を受けているがサービスを利用していない人 500人
- ③ 施設入所者家族調査
対象者：施設入所者の家族 500人
- ④ 事業者調査
対象者：5人以上にサービスを提供している区内事業者 142事業者
- ⑤ 日常生活圏域ニーズ調査
対象者：要介護2以下の第1号被保険者 2,000人